

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

(9月14日時点)

☎地域保健課(出口町☎4798・5675☎6339・7075)

国が定める新型コロナワクチン接種の実施期間が、令和5年3月31日(金)まで延長されました。

オミクロン株対応ワクチンの接種については、国の方針に基づき接種に向けて準備を進めています。最新情報は、市ホームページや市公式SNSなどでお知らせしますので、確認してください。



市ホームページ



市公式LINE



市公式Twitter

オミクロン株対応ワクチン接種

対象者

初回(1・2回目)接種が完了し、最後の接種から5か月以上経過した12歳以上の人

接種券発送時期

対象者に順次発送します。すでに3・4回目の接種券を持っている人へは改めて発送はしません。持っている接種券をそのまま使用してください。

接種開始時期

10月中旬予定

※現在、3回目、4回目(60歳以上の人のほか、18~59歳で医療従事者・高齢者施設などの従事者、基礎疾患を有する人など)未接種の人は、接種券を持っていれば9月下旬から接種可能となる予定です。

接種会場

市内の新型コロナワクチン取り扱い医療機関

使用ワクチン

オミクロン株(BA.1)と従来株に対応した2価ワクチン
ファイザー社製は12歳以上、モデルナ社製は18歳以上



詳しくはこちら

小児(5~11歳)の接種

厚生労働省の専門部会で、オミクロン株に対しても発症予防効果・重症化予防効果に関する有効性と安全性が認められ、9月6日から予防接種法の努力義務*の規定が適用されることになりました。

また、2回目接種から5か月以上経過した小児は、追加(3回目)接種も可能になりました。

3回目接種券発送時期

2回目接種から5か月を経過した人に、順次発送します。詳しくは市ホームページを確認してください。

※努力義務とは

「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定のことで、義務とは異なります。新型コロナワクチン接種は感染症の緊急のまん延予防の観点から実施するものであり、みなさんにも接種の協力をお願いしたいという趣旨で規定が適用されています。接種は強制ではなく、最終的には本人や保護者が納得したうえで判断することになります。

子供のワクチンの考え方については、53ページのすこやかライフに掲載しているので参考にしてください。

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種が可能です

単独で接種した場合に比べて有効性と安全性が劣らないと、厚生科学審議会で判断されました。同時接種を希望する場合は、接種する医師と相談してください。また、インフルエンザワクチンとの間隔規定はありませんが、インフルエンザワクチン以外のワクチン接種は、同時に接種することができません。どちらかのワクチンを接種してから13日以上の間隔をあけての接種になります。